事　件　調　書（立担保援助を伴う保全事件等）

201702
【機３】

※当センターによる立担保は、代理援助決定とは別に地方事務所長の決定（強制執行停止事件や担保額が200万円を超える場合等は、さらに本部との協議）が必要であり、検討の結果、立担保援助ができない場合もあります。

調書作成日	年　月　日	受任予定者	□弁護士: □司法書士: □法人 担当：	登録番号	
申込者氏名			生年月日	年　月　日	
			希望償還月額	□１万円　□７千円　□５千円	
生活保護	□受給中　（償還猶予希望：□有） □申請中　（受給後、償還猶予希望者は別途猶予申請が必要です）		償還金自動引落口座	□ゆうちょ銀行（15日引落） □ゆうちょ銀行（25日引落） □ゆうちょ銀行以外の金融機関（27日引落）	
申込事件	□債権仮差押　□不動産仮差押　□不動産仮処分　□執行停止　□その他（　　）				

◆　本案事件

本案事件の援助

□既に本案事件は援助決定済
（援助番号　　－　　）

□本案事件と同時に援助申込み
※本案事件の事件調書を併せて提出ください
（事件名：　　）

本案事件における請求権の内容

本案事件の訴状等

□本案事件の訴状等作成済み
※訴状等の写しを併せて提出ください

□本案事件の訴状等未作成

本案事件の概要・勝訴見込みについて

◆　保全事件

保全事件の必要性

保全対象財産　（　）には対象物を具体的に記入ください ※不動産の場合は、その登記簿謄本及び評価証明書（いずれも写し）を提出ください	請求債権額 （不動産の場合は評価額）
□債権（　　）□不動産（　　）□その他（　　）	（　　円）
□債権（　　）□不動産（　　）□その他（　　）	（　　円）
□債権（　　）□不動産（　　）□その他（　　）	（　　円）

担保（見込み）額	万円
保全申立書の作成	□作成済（申立書写しを提出してください）　□未
保全申立時期	［　　年　　月　　日］